

# 資料③

日薬業発第 437 号  
令和 3 年 1 月 18 日

都道府県薬剤師会会長 殿

日本薬剤師会  
会長 山本 信夫  
(会長印省略)

## 令和 3 年度介護報酬改定について (算定告示案等)

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日、介護給付費分科会が開催され、令和 3 年度介護報酬改定の算定告示について、別添のとおり了承されましたので取り急ぎお知らせいたします。

今回の介護報酬改定は、新型コロナウイルス感染症や大規模災害が発生する中で「感染症や災害への対応力強化」を図るとともに、2025 年に向けて 2040 年を見据えながら、「地域包括ケアシステムの推進」、「自立支援・重度化防止の推進」、「介護人材の確保・介護現場の革新」、「制度の安定性・持続可能の確保」を図ることを基本的な考え方として、改定率+0.70 (うち、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 0.05% (令和 3 年 9 月末までの間)) とされました。

薬剤師に関する単位数の変更点は以下のとおりです。また、居宅療養管理指導の基準省令も改正されます。

つきましては、貴会会員にご周知下さいますよう、よろしく願い申し上げます。

なお、「令和 3 年度介護報酬改定」は、介護給付費分科会からの報告を受けた社会保障審議会が、同日中に厚生労働大臣に対して答申予定であることを申し添えます。

居宅療養管理指導費 (介護予防 居宅療養管理指導費も同じ)	単一建物 居住者人数	単位数
病院又は診療所の薬剤師	1 人	560→ <b>565</b> 単位
	2～9 人	415→ <b>416</b> 単位
	10 人以上	379 単位 (変更なし)
薬局の薬剤師	1 人	509→ <b>517</b> 単位
	2～9 人	377→ <b>378</b> 単位
	10 人以上	345→ <b>341</b> 単位
情報通信機器を用いた服薬指導 (居宅管理指導と同日に 行った場合を除く) を行った場合 (1 月に 1 回に限り)		<b>45</b> 単位 (新規)

注 1) 令和 3 年 4 月 1 日施行予定

注 2) 令和 3 年 9 月 30 日までは、基本報酬に 0.1% 上乗せ (四捨五入)

(病院又は診療所の薬剤師 単一建物居住者 1 人:  $565 \times 100.1\% \Rightarrow 566$  単位 (+1 単位)、

薬局の薬剤師 単一建物 1 人  $517 \times 100.1\% \Rightarrow 518$  単位 (+1 単位)、その他変更なし)

<別添>

1. 諮問書（令和3年度介護報酬改定について）
2. 令和3年度介護報酬改定 介護報酬見直し案<抄>
3. 令和3年度介護報酬改定に主な事項について<抄>
4. 令和3年度介護報酬改定における改定事項について<抄>
5. 諮問書（指定サービス等に事業の人員、施設及び運営に関する基準等の改正について）
6. 指定サービス等に事業の人員、施設及び運営に関する基準等の一部を改正する省令<抄>